

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「醸しの郷」の推進と生活サポートによる雇用再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

石川県鳳珠郡能登町

3. 地域再生計画の区域

石川県鳳珠郡能登町の全域

4. 地域再生計画の目標

能登町は、能登半島の北東部に位置し、富山湾に面した海岸線と町域の8割を占める丘陵地からなる風光明媚な町であり、古くから漁業と農林業が栄えてきた豊かな自然を有する農山村地域である。また、観光資源として「植物公園」（旧柳田村）、「恋路海岸」（旧内浦町）、縄文時代の遺跡として全国的にも貴重な「真脇遺跡」（旧能都町）を有している。

現在能登町は、平成17年3月に旧能都町、旧内浦町、旧柳田村を枠組みとした町村合併を終え、生活・産業を軸に“奥能登にひと、くらしが輝くふれあいのまち”をスローガンに、全町民が地域に愛着を持ち、生き活きと輝き、人々がふれあい、支えあうまちづくりを進めている。なかでも「醸しの郷」は能登町の総合計画に盛り込まれている重点プロジェクトの一つである。能登町は、四大杜氏の一つと言われる「能登杜氏」のふるさとであり、醗酵技術者を長年にわたって全国に送り出し、全国の酒造りを支えてきた。さらに、能登には地酒はもとより、「いしり」と呼ばれる魚醤、日本の醗酵食の代表である「なれ鮭」、「糠漬け」「粕漬け」などを作り続けてきた歴史がある。

このように歴史のある能登町であるが、少子化の影響と町村合併による小学校の統廃合が段階的に進められ、児童の通学はスクールバスや家族のマイカーによる送り迎

えで対応していることや、高齢者の病院・デイサービス施設へのバスなどによる通院可能範囲の拡大や快適性向上が、強く望まれている。

また、昭和39年から長年町民の足として活躍してきた「のと鉄道・能登線」が平成17年3月をもって廃線となり、より一層の自動車利用が高まることが予想され、運転が出来ない高齢者や子どもたちの交通手段の確保や生活に必要な資材の提供、さらには生活を支えるサービスの充実が期待される。

多くの住民の関心事は病気になった時や出産の際の病院等の体制、さらに要介護になった場合の施設の問題である。もちろん、要介護にならないための健康づくりの仕組みも重要な課題である。

こうした背景から、能登町の地域再生に向けた課題は、以下の点に集約される。

- ① 農業については、水稻作を基本としているが、国営農地開発事業輪島柳田地区や県営総合農地開発事業内浦地区等が実施され生産基盤が整ったことにより、畑作・果樹も盛んで、日本有数の産地であるブルーベリーや、イチゴ等の付加価値の高い複合型経営農業を推進している。農業法人の設立も進んでおり、新規就農者の受け皿となってきている。しかし、地域全体で見ると農業従事者の高齢化は進んでおり、若手の人材確保が課題となっている。
- ② 水産業についても、小木港には100t～300tクラスのイカ釣り漁船が数多く、国内有数のイカの漁獲量を誇るイカ釣り船団基地であり、特産品のイカを使った魚醤「いしり」等も有名である。最近では「能登の寒ぶり」の高付加価値化とそれらを柱とした誘客に努めているところである。しかし、新規就業者が少なく従事者の高齢化が進んでおり、新たな担い手開発のための根本的な施策が望まれている。
- ③ 林業については、当地区の森林は水源かん養や山地災害防止等、公益的機能の高い森林資源と捉えられているにも関わらず、近年の過疎化・高齢化等の理由から担い手の不足による間伐作業等の適正な森林施業がなされていないことで、森林が持つ公益的機能の低下が危惧されている。戦後、植林されたスギやアテなどの人工林を活かすためには、緊急的に枝打ち・間伐が必要であり、そのために、平成19年度より石川県が「森林環境税」を創設し、4億円近い財源が作られており、その半分近くが能登半島の人工林の保全に提供されている。しかし、林業従事者の高齢化は著しく、平均年齢が60歳を超える状況が加速しているため、若い担い手の確保と育成が急務である。
- ④ 製造業の分野では、電気や繊維関係の企業も立地しており、安定した業績と雇用を確保している。さらに地域産の農林水産物を加工する企業も多くあり、貴重な雇用の場となっている。しかしながら、地域の特色にもなっている「醸しの郷」のメイン産業である能登杜氏が高齢化しており、醗酵食製造技術の継承などとともに、飲食料品製造業の育成が急務である。

- ⑤ 建設業は公共工事の減少や人口減少に伴う絶対的な需要の減少が続き、新たな事業展開を模索する動きもみられるようになっており、新たな人材を獲得し新規事業への挑戦を加速する必要がある。
- ⑥ 観光において、能登の中では観光地としての評価は低いですが、特徴的な宿泊施設や飲食店が誘客の核になっており、これらの業種においても、新たな担い手の開発が期待されている。さらに豊かな自然資源や伝統的な文化などを活かした新たな旅のプログラムづくりが期待されている。特に若い人が担い手となっているエコツーリズム事業の主体開発が有効である。

以上のような地域の状況を踏まえ、地域全体で新たな雇用創出や新たな産業創出のための事業に取り組むことが、持続可能な地域形成のための最大の課題である。既存の多くの企業や事業体では新規従業員を確保し、育成するだけの体力は弱く難しいことから、初期段階での人材確保から育成にいたる過程を支援することで地域での雇用創出を促進すると同時に、地域の企業体力を強化するための中核人材の採用に向けても支援することが重要である。

(目標1) 「醸しの郷」の伝統に培われた清酒・魚醤などの飲食料品製造業の育成

「醸しの郷」のメイン産業は能登杜氏の全国派遣であり、地酒、味噌、醤油、いしり、なれ鮫、糠漬け・粕漬け等の醗酵食の生産販売である。とりわけ能登杜氏の高齢化に伴い若手後継者育成を促進する。具体的には、現在64.9歳である平均年齢を1歳以上若返らせるか、新規従事者を8名確保することを目標とする。

(目標2) 心を「醸す」根源は、接客サービス・飲食・宿泊業と一次産業の育成

「醸しの郷」を支えるためには、訪れる旅人の心を緩やかにするため接客サービスの質を向上させる必要がある。また、素材を供給する一次産業の振興が不可欠である。地域で産出される素材を活かした商品を生産する加工業、地域の素材を活かして空間を作る建設業、地域産品を販売する商業、地域産品を活用する飲食・宿泊業など、地産地消を基本に、それぞれの高付加価値化を追求することで産業連携を促進し、地域経済の拡大と雇用創出につなげることを促進する。具体的には、一次産業の新規従事者を10人育成し、民宿等のサービス業従事者を7人育成することを目標とする。

(目標3) 地域の自然資源で「癒す」エコツーリズム、ヘルスツーリズムなどのツーリズム産業の育成

人を癒し、心を豊かに醸すためのプログラムづくりが新たな事業展開として期待でき、エコツーリズムや森林セラピーや能登人に出会う旅などが想定される。自然環境や地域の伝統文化等、地域資源を活用し、環境に負荷をか

けない持続可能な旅のプログラムを展開するツーリズム（エコツーリズムが典型）や、地域資源を活用し健康増進を進めるセラピー（森林セラピー、他）などの新たな事業開発により、新たな雇用創出を図ることで地域の未来開発の可能性を広げたい。具体的には、ツーリズム等の担い手を7名育成することを目標とする。

（目標4）地域での暮らしを支える医療、福祉などの生活サポート産業の育成

高齢化の進む地域住民の暮らしを支えると同時に、途中で移転してくるファミリーや中高年者の安心できる暮らしを支えるための生活サポート事業を拡大し、雇用を創出する。具体的には、生活サポート関連で新規従事者を26名確保することを目標とする。

5. 目標を達成するために行う事業

（5 - 1）全体の概要

地域における雇用創出のために、新たな制度を創設し、地域の企業や事業体が新規人材の獲得や育成に取り組みやすくする。

一次産業やものづくり、新規事業分野、サービス業など、自立した仕事ができるようになるために年数を要する仕事については、複数年の研修制度を設け、安心して新たな仕事に取り組めるようにする。

さらに、企業の中核を担う人材については、人材斡旋の専門企業等のノウハウも活かしながら、能登への人材誘致を促進する。

このような制度を構築すると同時に、その情報を積極的に発信し、希望者との接点を増やし、実際の成果につなげられるよう最大限の努力を傾注する。事業推進のために専属スタッフを配置し、受け入れ先企業や研修生等からのヒアリングとサポートを行い、さらに、新たな受け入れ先開発のための営業活動も継続的に行う。そのような一貫した事業展開を行うことで、能登町でのU J Iターンを中心として新規人材の誘致を促進するものである。

その他、地域活性化に資する他分野に渡る事業・企画と連携し、地域づくりに取り組む。

（5 - 2）法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

（5 - 3）その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

・支援措置の名称と番号

地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）（B0902）

・実施主体

能登町雇用創出連絡協議会

構成員：能登町商工会、能登町観光協会、のと森林組合、内浦町農業協同組合、おおぞら農業協同組合、石川県漁業協同組合能都支所、石川県漁業協同組合小木支所、石川県漁業協同組合内浦支所、興能信用金庫、能登町建設産業連絡協議会、石川県商工労働部、能登町、能登町議会

・事業内容

「醸しの郷」の推進と生活サポートによる雇用創出

地域が培ってきた醗酵産業などの特徴的な産業基盤や魚醤・いしりなどの独特の食文化、能登杜氏や有名な民宿や飲食店のご主人など、地域の多様な人材を活かした事業を構築することでの雇用創出を図るものである。一方で、高齢化の進む地域住民の生活を支えるサービス事業の振興を通じて雇用拡大を促進する。

1) 人材育成メニュー

- ・醸しの郷の技やノウハウを実地研修で身につける長期研修
能登杜氏後継者の育成研修や農業、林業、民宿等での長期研修を通じて、人材育成を進め、醸しの技やノウハウの伝授を確実にを行い新たな雇用創出を目指す。
- ・事業主と求職者のネットワークを広げる集合研修
地域求職者やU J I ターン希望者が、地域の事業主等と直接出会うことで、地域での仕事や企業について理解を深め、就職につながりやすくするためのネットワーク形成の場を設ける。
- ・心を醸す新規事業開発研修
豊かな森林や田園、川、海などの環境資源などを活かしたツーリズム事業等の創出のための研修を継続的に実施し、担い手を育成する。メインはエコツーリズムと森林セラピーである。

2) 就職促進メニュー

- ・サポートステーションの設置運営
人材誘致を促進し、人材の定着を促進するために、研修者やU J I ターン者、および受入れ先企業、事業体を頻繁に回り、問題点を聞き出し、その解決につとめる仕事を行うサポートステーションを設置することで、雇用創出と定着を促進する。
- ・事業PRのための広報
インターネットや印刷物等を活用すると同時に、直接出会う機会を繰り返し設定し、事業への理解と地域への評価を高め、人材誘致を進めることで雇用創出を図る。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組み

能登町では、以下の多分野に渡る事業・企画と連携し、総合的に地域づくりに取り組んでいる。

① 醸しの郷を核とした人材育成と産業振興の取り組み

ア、JAPAN BRAND 育成支援事業

能登町は沿岸・沖合い漁業の中心地であり、地元で大量に揚がるイカは水産物の代表格として、古くから慣れ親しまれている能登の魚醤「いしり」の原材料となっている。「いしり」を町の特産品化として育成を図り、販路開拓を実施することにより、後継者の育成を可能にする取り組みを実施している。平成17年度から平成19年度の事業であり、一旦終了している。

イ、能登杜氏の育成事業

能登杜氏には長い歴史の中で培われてきた高度な酒造技術があり、独自の伝統文化が備わった能登地域の酒造技術者として、全国的にも非常に優れた評価を得ており、品質の高い銘酒が多くつくられている。また、明治の時代から酒造技術を継承し、この技を若い世代へ引き継ぐ後継者の育成を図っている。

② 雇用創出、U J I ターンの誘致、促進に向けた取り組み

ア、企業立地促進奨励事業

企業の立地を促進し、雇用の拡大と産業の振興を図ることを目的に、企業誘致や町内企業の新規雇用を伴う新設及び増設の投資に対し、5,000万円を上限として助成金を交付する。

イ、能登町いなか暮らし促進支援事業

都市部の団塊世代をはじめ、新たな地域住民候補の受け入れを確保し、定住促進及び交流人口の拡大に努め地域の活性化を図ることを目的に、いなか暮らし体験をしてもらうためのツアーを実施している。全国的に地方移住志向を背景に、町内の空き家に関する問い合わせが増加しているが、そのうち住居可能なモデル住居を解放し、U I J ターン希望者及びその家族・友人を対象にいなか暮らしを体験し、定住、半定住を促す事業を実施している。

③ 一次産業を核にする担い手育成及び地域ブランドの確立への取り組み

ア、農業経営基盤強化促進事業

農業者が経営改善を図りたい場合や、後継者、新規就農者等が新しく農業を始める場合に、必要な資金を長期的かつ低利、または、無利子で融通する事業。農業者の安定的な経営育成のため、農業経営基盤強化資金を農林金融公庫から借り受けた額に対する利子助成を行う。

イ、緑の雇用担い手対策事業

林業の後継者育成のために、林業就業に意欲のある若者を林業事業体（森林組合、他）が受け入れ、就業に必要な基礎的技術、技能を習得するための研修を約1年間実施する。

④ 交流人口の拡大、観光振興などによる取り組み

ア、出向宣伝による首都圏の観光客誘致事業

能登町の特産品を携え、首都圏で販売促進・販路の拡大を図るとともに観光宣伝を行い、能登への観光客の誘致を図るため、千葉県流山市民祭りへの参加や東京文京区湯島天神梅祭りに毎年参加している。

⑤ 町づくり活動への支援の取り組み

ア、能登町エンデバーファンド21事業

公益信託財産を利用して、町づくり活動や特産品開発等に取り組むグループに対し、その企業内容に応じて助成を行う。助成先や助成金の決定については、学識有識者などで構成される運営委員会の審議・助言を受けて決定している。

イ、やすらぎ交流空間整備事業

統廃合により廃校となった小学校を簡易宿泊施設に改修し、近隣の農家と連携して農業体験を行い、交流人口の拡大により地域の活性化を図る。事業は平成17年度に終了している。

6. 計画期間

地域再生計画の認定の日から平成22年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に県と能登町の担当者が構成する評価検討グループを共同で組織し、目標の達成状況、事業評価、改善事項の検討等を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し